

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第24回）

令和6年9月20日 午後2時30分開会

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	酒井	正輝	君
〃	河原井	信之	君
〃	鈴木	宏治	君
〃	川村	和夫	君
〃	坂本	奈央子	君
〃	安見	貴志	君
〃	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	林田	美代子	君
〃	田村	泰之	君
〃	村上	寿之	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	飯田	正憲	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
〃	石崎	勝三	君
〃	大関	久義	君

欠席委員

委員	長谷川	愛子	君
〃	小菌江	一三	君

出席説明員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局長 山田正巳

議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵 美 子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

議 事 日 程

令和 6 年 9 月 2 0 日（金曜日）

午後 2 時 3 0 分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 報告事項について
 - (2) その他

午後 2 時 3 0 分開会

○西山委員長 委員の皆様には大変、お疲れのところ、第 24 回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは早速、会議に入りますのでよろしく願いいたします。

○西山委員長 本日の出席委員は 20 名であります。欠席委員は長谷川愛子君、小藺江一三君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の会議では執行部の出席を求めておりませんので、執行部の出席はありません。議会事務局より、局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。本日の会議の記録は次長補佐をお願いいたします。

また、本日は傍聴の申出がありましたので、これを許可しております。

○西山委員長 それでは本日の案件に入りますが、初めに、(1) 報告事項についてですが、前回の第 23 回委員会の中で、江戸崎地衛生土木組合における検討の経過について、提供して頂いた資料に基づいて説明をいたしましたが、この件について、委員の一部から説明が不十分ではないかとの御指摘がありました。改めて補足説明をさせて頂きたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは事務局より説明を願います。

○堀内議会事務局次長 それでは、江戸崎地方衛生土木組合というフォルダをお開き願います。

前回の委員会の中で、江戸崎地方衛生土木組合の施設整備における検討委員会の委員の

構成ですとか、10回にわたって行われた検討委員会において処理方式が決定された検討過程について御説明をさせて頂きましたが、本日補足説明をさせて頂きたいと思っております。

処理体制の比較を行い、決定されている過程の部分は、10回のうち第8回から10回の部分となりますので、その部分について御説明させて頂きます。

まず初めに資料01をお開き願います。こちらの第8回検討委員会の討議結果の概略という資料になります。第8回の委員会において、中ほどにある表なんですけれども、表1の熱利用方法の違いによるもので、①から④のケースが記載されております。1番目はプールへの熱供給、2番目は発電による熱利用、3番目は小型発電機による熱利用、4番として生ごみ等のバイオマス発電の四つのケースについて、プラントメーカーに対してアンケート調査を実施しまして、建設費及び維持管理費、交付金の交付要件を満たすかなどの観点からの比較検討が行われております。

まず、ケース1につきましては、プールへの熱供給では、国の交付金の交付要件を満たさないということ。また、ケース3につきましては、エネルギー特別会計を財源とした交付金事業が予算計上されず、事業自体が成立しなかったとの理由から、検討ケースから除外することとなり、ケース2と4の二つのケースにこの段階で絞られております。

続いてちょっと資料が変わります。資料02をお開きください。こちらが第9回の検討資料でございます。第9回の委員会では先ほどの二つに絞られたケースの中でさらに協議が行われております。資料の5ページになります。5ページを御覧ください。表2になります。ケース内容及び各社の回答状況でございます。先ほどの二つのケースをさらにそれぞれ二つに細分化をいたしまして、四つのケースとして検討をしております。

まず、ケース2の発電による熱利用については、交付率3分の1のケースを2の1とし、高効率発電に資する設備については交付率が2分の1となります。それ以外は3分の1でございますが、そのケースが2の2となっております。

続いてケース4の生ごみ等のバイオガス発電につきましては、焼却炉が2系列のケースにつきましては4の1、焼却炉が1系統のケースを4の2として、四つに細分化をしております。

事業費の検討については、さらにちょっと先に行って頂きまして8ページを御覧頂きたいと思っております。資料の8ページです。こちらの四つのケースのそれぞれの建設費、維持管理費、交付金などの財源を差し引いた部分が、下から2番目の黄色い着色部分になります。こちらが組合の実質的な負担分ということになりまして、この比較した結果につきましては、一番下の欄に、順位づけをして記載をされておりでございます。この表によりますと、発電による熱利用の二つのケースが、バイオガス発電の二つのケースより、アンケートの回答による平均で算出した実質負担分は低く算出をされているという結果でございます。

続いて次の9ページになります。こちらは熱利用の方法の比較として、実績ですとかエ

エネルギーに対する取組、国の方針との合致、環境負荷、事業費などのケースごとの比較として一覧表で比較をされております。

以上のような検討がなされた中で、前日も御説明をいたしましたとおり、検討委員会において、隣に小学校があることや、地元住民の安全安心を最優先にするべきであるとの御意見があったことから、従来型の焼却方式に決定されたということでございます。

それ以外の資料、03 から 05 につきましては、前回の委員会でもお示しをしておりますが、第 8 回から第 10 回の会議録でございます。

説明は以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。改めてこの説明につきまして御意見を頂きたいと思っております。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは次に、7月16日開催の第21回、当委員会において酒井委員より提出されました資料、「バイオ施設の有効性を問う」に関して、本日改めて委員の皆様へ御報告する内容があるとの申出がありましたので、ここで酒井委員の発言を許可いたしたいと思っております。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 いま、委員長から経緯を振られたんですけども、22回（委員会）に、私が、酒井委員資料ということで、バイオ施設の報告等ということで、執行部に疑問点を私がまとめた資料に対して、委員会でも提言書を作って、CO₂削減効果を含めていろいろどうなんですかと伺うことになりました。

それを受けて、私が執行部に対して所管を聞きに行こうかなと思ってたところに、課長から連絡がありまして、情報がまとまったので意見交換しませんかという提案があったので、私が行って来ました。それが9月3日なんです。このフォルダの中の酒井委員資料というのを見て頂けていますか。大丈夫ですか。この冒頭に、酒井個人が回答を預かるに至ったと書いてあるんですけど、これは皆さんを代表してとかそういう大げさな話ではなくって、私が提示した計算式に対する細かい話であったりとか、あるいは私個人案を大勢の場で説明するのはちょっと時間がかかり過ぎたり複雑なので、私個人に話した方がいいだろうということとか、あるいはその中で私が間違っているのがあったりもしたもので、みんなの前でそれを指摘するのもどうかと思ったとか、そういう配慮もあったのかもしれないです。つまり22回で示した計算式に対する回答を預かった、それが提言書のこの1の部分です。特にそこにも関連しているので、そういうことで回答にあずかるに至ったということなんで、何でおれたちを差し置いて、おまえが一人で先走っているとか、そういうものではないので、そこだけちょっと誤解を招くようなものじゃないですということで、説明しておきたいと思っております。

まずこの三つあった提言書の1の部分です。これが主に話題になります、CO₂削減効果についてです。①と書いてあるんですけども、私の資料で聞いた発電中だけではなくて、施設を作るのとその前後、建設や廃棄の部分もCO₂は発生しますということがあって、それに対してどう考えてるんですかと聞いたんですが、それに対しては、現状では計算不可能ですという回答を頂きました。つまり、分かりませんということです。分からないといっても、私の言っている鋼材1トン作るのにその2倍のCO₂が発生します、規模が増えれば鋼材の数も増えてCO₂の発生も増えるでしょうという指摘を、別に否定するかそういうわけではないとも回答を頂きました。どちらとも言えないということです、この話題に関しては。

この②に関してなんですけど、私は示した資料では、1億円当たりの建設土木費に対して、2万1,782トンのCO₂が発生しますという指摘をしたんですが、これに対する回答としては、私は単位を間違っているという指摘をされました。つまり、経団連資料から、私は計算したんですけど、これが単位がキログラムになっていたんで、それをトンと誤認してしまっていましたので、桁が3桁違いますということです。結論としましては、この合計1万5,247トンのCO₂が、このコンサルの出した建設費の差額7億円で発生し、差異がありますよということだったんですけど、これ修正すると、152.474トンのCO₂削減につながるというのが正解ですと訂正したいと思います。

同様にこの論点4というところでも、これに関連する話をしたんですけども、これを資料では、この差額によってバイオ施設を作ると、CO₂を回収するのに、15倍のコストがかかると言ったんですけど、これを正しく計算すると、この市のパネル事業、1,068万円ぐらいでこの差額は回収出来ますということなんです。これに関して私も本当に完全な誤認なんで、皆さんに、いいかげんなことを言って申し訳ございませんと謝罪したいと思っています。市民の皆さんにも、いいかげんなこと言ってすみませんと、本当に初歩的なミスで穴があったら入りたいぐらいの恥ずかしい誤認でしたと申し上げておきます。この話は私の誤認である。

③、コンサルの出した数字、第10回資料2の2の表3です、バイオ施設が有る計画で、このCO₂削減につながりますよと。いま言っているのは2ページ目の下の表です。これを、課長の答えとしては、この表記が紛らわしいんですけども、ここに書いてあるバイオガス発電というのは、コンサルの説明によると、バイオガス、プラス焼却合計100トンの場合を示しているという答えだったんですね。つまり、もともとこの表記が紛らわしくてすみませんでしたというのが答えでした。この話に関して、私担当課に行って話をしてるんですけど、私と同じ解釈であってますということで説明を受けていたんですけども、それに関しては、課内で共通が認識が出来てまして、ちょっと申し訳ございませんという回答です。この図に書いてあるとおり表記をこうするべきでしたという、答えでした。ちょっと私、これ、あとづけ感があるなと思って、コンサルの計算結果に至るまでの

過程を改めて示してくださいと言っているんですけども、どうもコンサルがやっぱり出してくれないようなんです。なので、これはどうなってんですかということ、より精査したいなと私思ったんですけども、出してくれませんかという答えになりました。つまり、この点に関しても記述が間違いでしたということ、あまり話題としては重要なものではなかったということです。

この④にちょっと言ってます。この③に関して、続きなんですけれども、コンサルに替わって執行部が独自に計算結果を出してくれたんです。その資料を私、預かってるんですけども、これは私が、もとの数字から途中の計算式そして結論の数字まで出してくださいといった要望に答えてくれたものです。結論だけ言いたいんですけども、これは課長から、私の方から皆さんに回しちゃ駄目ですよと言われたものなんです。ちょっとなぜかは知らないんですけど、まだ課長が把握してただけで、部長とか市長に許可をとってないのか分からないんですけど、私のところで止めてくれと。ただ、こういうものをもらったことと、この結論の試算したバイオ施設の効果だけは話してもいいですよということで、ちょっと結論だけ申しますと、従来の焼却施設 65 トン、足すバイオ施設 35 トン、合わせて 100 トンの計画だと、1年間のCO₂排出量というのは、この3ページです、100 トンのバイオありのシナリオだと、年間のCO₂排出量が 9,528 トンになりますと。焼却のみ 80 トンの場合だと 9,634 トンになりますという試算を出してきました。つまり1年間で 106 トンの発生量が、バイオガスありだと、少ないですよということだったんです。これは総量に対すると 1.1%であって、コンサルが出してきた数字っていうのは 3.3%、バイオ施設が有用性がありますよということだったんですが、それに対して下方修正されてきたというのが今回の執行部の計算結果です。これに関しては大分前から出来たそうなんです。何で出さなかったんですかって聞くと、コンサルが、つまりプロが出す数字が上がってきたため、役所内で職員が計算したものよりも、確度が高いんじゃないかという判断があったようです。それが何か私が再三要求していたのに出さなかったということです。前から出来たものに対して、今回提言書を受けて、この修正版より確度の高いものを出す予定あるんですかと聞いたら、これは、さらにその前々から計算していたものに対して、今年度の最新年度の数字を当てはめて計算したものであって、最新のものですと、この結果自体は最近出来たものですよという答えだったんです。それを提言書が出たからそうやって再算定しましたということだったんで、つまり提言書に対する回答であると、私の問いに対する回答であると受け取っていいですよということです。ここまでが提言書1までのまとめです。

提言書2と3に関しては、私、個人的に話す話題がないんで、大した話題じゃないんですけど、ここまでまとめると、私は計算違いで、ちょっと恥ずかしい思いをしながら、得た情報としましては、まず、発電前後の建設とか施設の廃棄に関するものを含めた計算というのは分かりませんという回答を得られたことと、あとCO₂削減効果は、ちょっと下

降修正されたものになったというのが具体的な数字として出てきましたというのは、まとめになります。ここまでがこの3ページの内容です。

ちょっと委員長に伺いたいんですけども、この数字を受けて、さらに私なりにこのバイオ施設の有効性の検証をしてみたんです。それが4ページ以降にあるんですけど、続けて話してもいいですか。

○西山委員長 ちょっと一回切りましょう。

○酒井正輝委員 分かりました。

○西山委員長 この件、ここまでの件でちょっと疑問点あるいは御意見等あれば受け付けたいと思います。

なければちょっと暫時休憩をしたいと思います。いいですか。

暫時休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後2時54分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き関係会議を開きます。

それでは続けて、説明をお願いします。

酒井委員。

○酒井正輝委員 休憩中に話したとおり、これまでコンサルが示してきたバイオ施設の有効性というのは、バイオなしのシナリオに対して、3.3%削減出来ますよというものだったんですけども、笠間市が独自に計算した結果では1.1%ぐらい有効性がありますということでした。上がってきた数字に対して、私なりの考察を、委員長から許可を頂いたのでお話しします。まず建設費にちょっと注目したいと思います。これも第10回資料2の1の表7で、焼却施設+バイオガス発電施設の建設費なんですけど188億円、それに対して、焼却施設のみの方は181億円ということで、7億円の差があります。これに対して、皆さん、このコンサルの数字っていうのはちょっと疑わしいんじゃないかという意見がありましたので、客観的な数字で計算したらどうかなと私は思って考えたんです。例えば銚田大洗で出てきた比較では、バイオ施設を建てる場合というのは、焼却施設のみの方より約1.17倍ぐらい工事費が増えますよというものだったんです。あるいはこの栗東市というところでも同規模の計画案がありまして、この場合は工事費は約1.4倍っていうことなんです。江戸崎の視察に行ったときも、そこではっきりとした数値は得られなかったんですけど、担当の人の説明では、バイオありだと1.2倍ぐらいになるんじゃないかと言っていました。仮に、この銚田大洗の1.17倍で計算すると、笠間市のバイオあり188億円に対して、その差額というのは、大体28億円ぐらい焼却施設のみだと安く出来るという計算になるんです。それで、私が紹介した経団連資料も建設費1億にあたり、21.782トンです。キログラムと間違えたっていうところは、今回は間違えないように計算したとこ

ろ、この差が 28 億円で、発生する CO₂ というのは大体 610 トンになるんです。つまり、ちょっと客観的な数字を持ってきて、バイオなしの計画に対して、バイオありだと 610 トンぐらい施設規模の増大に伴って、多く発生するということになります。

3 ページの④で示したとおり、先ほど委員の皆さんに見せないでくださいって言っていたこの資料なんですけども、その結論でいうと、バイオありの年間総排出量は 9,528 トンでした。それに対して、焼却施設のためのシナリオに対する削減量は年間 106 トンです。つまり、それに対して施設の耐用年数を 20 年と仮定した場合 106×20 なので、2,120 トンが、バイオ施設の寿命を終えるまでの総削減量ということになります。これに計算式の②、4 ページで示したこの建設時に多く発生する 610 トンの CO₂ を引くと、1,510 トンが、バイオ施設を建てたときの CO₂ 削減量です。建てたときから寿命を終えたときまでの削減量が 1,510 トンと試算出来ます。これが、施設稼働による総排出量の約 0.7% ぐらいなんです。つまり、28 億円かけて 1,410 トンの CO₂ を削減出来ますよということになります。これを CO₂ 削減の手法として有効性があるのかというのはどうなのかなっていう疑問があるんです。それはなぜかという、市が行っているパネル事業の費用対効果というのは 1 億円当たり約 1,427 トンでした。それより大分低い値なんです。ただ、パネル事業っていうのも、パネルの製造時に発生する CO₂ とかを補正すると 1 億円当たり 1,000 トンぐらいじゃないのかなと、私は思うんです。その補正をしても、このバイオ施設の有効性、今回試算した有効性というのは大分低いものになりますということです。その辺が、私ちょっと、このバイオを建てる意味があるんだろうかと思うんです。焼却施設のための総排出量に対して、0.5%とか7%とか1%未満の CO₂ 削減量があるといえばあるんです、効果はあると。それに対して、おそらくバイオありだとコスト高になるだろうとか、敷地面積が増えるとか、廃棄するときも規模が増大するに伴って、ごみが増えるわけなんです。ごみ処理施設というのはごみを焼却処分するのが目的なのに、この建物自体のごみが増えるという疑問があったり、前回出たようにガス爆発の危険性とか、収益の問題とか、あるいはよそからごみを持ってこないこのバイオ施設って成り立たないんじゃないかという話や、ごみ袋の値上げとか、デメリットの話も出ましたが、そのデメリットも鑑みて、このバイオ施設って建てる意味があるのかというのが個人的には疑問でありますという話です。簡単に言うとそういう話です。

○西山委員長 はい、説明が終わりました。

それでは改めまして、皆さんの御意見、質疑等をお願いしたいと思います。

はい、田村委員。

○田村泰之委員 確認します。

課長から、算出した計算のあれ、ペーパーは、酒井委員しか目を通してないということで、課長からは、ほかの委員へ出すのは駄目だと口止めされているということによろしいですか。

○西山委員長 はい、酒井委員。

○酒井正輝委員 そのとおりです。

出しちゃいけない理由って何かあるんですかと聞いたんですけども、特にはないということ。もし要望があれば、皆にこういう話をした後で、皆さんが見たいですという話になれば、たぶん公開してくれるとは思いますが。

○西山委員長 はい。田村委員。

○田村泰之委員 酒井委員は、いま、手元にあるカードを持ってるということですが、周りの委員の人は持っていない。これ公平じゃないですよ。みんなわかんないです。見せちゃ駄目だって、言えばいいですよって、五分五分のテーブルの話でもないですし、これは仕切り直しの話ですよ。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 2 分休憩

午後 3 時 3 4 分再開

○西山委員長 休憩前に会議を開きます。

それでは、まず、休憩中に私の方からお話ししました執行部の説明資料について、これについて、改めて皆さんの御意を頂きたいと思うんですが、要するに整合性の話でいくと、この提言書の中の、今後の業務委託についてという部分でバイオガスの件が、委員会の総意として、判断に難しいということに決してるわけですね。その判断を難しいと言ってるので、それをいや大丈夫なんだ、こういうわけなんだという根拠を説明する義務はあると思うんです。その後にバイオガス施設を併設したものを進めていくと。その中には、委員会としては、先ほど出たように、バイオガスの安全性を疑う部分だとか、当然費用の部分だとか、そういうことが出てくると思いますので、取りあえず、資料は皆さんの手元に届くように、しておきますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○西山委員長 よろしいですか。それでいいですか、まずは。事情は説明したとおりで理解してもらったと思いますので、それは執行部の方に伝えましょう。それが一つ。

それから、地元の問題。

ごめんなさい、その前に、コンサル会社の件なんですけど、この件については、どうでしょうか、大貫委員。犯人探しをするみたいなことではなくて、皆さんが疑わしきとたぶん感じてると思うんですね。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 暫時休憩してください。

○西山委員長 休憩いたします。

午後 3 時 3 6 分休憩

午後3時38分再開

○西山委員長 はい、休憩前に引き続き会議を開きます。

コンサル会社の件については、一つのデータとしては、きちっと、皆さんのところでも、共有されていると思いますので、そこについては、関係者の努力にも感謝して進めていきたいと思います。

この件は、大貫委員、ここで業者の件はまずは一回ストップさせてもらっていいですか。この調査とか何とかっていうんじゃないで。

○大貫千尋委員 いま、飯田委員の証拠を固めて来いということに対して、証拠あるから反対の要望書が役場に出ているから、次回、必ずそれを役場の方から出させてくれ。

○西山委員長 それも情報として開示してもらえよう。

それで、大貫委員、御理解ください、そこについては。

それから地元対策、要するに余熱利用だとかそういうのありますから、地元の関係についての議論について、それ大関委員から出ますか。

大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 この前、こういう方が来るんで立会いをお願いしたいということで、私、時間ありましたので、立会いに行っていました。その件については、皆さんにお話出来ます。

○西山委員長 はい、分かりました。

この件につきましては、執行部の資料の中にも、し尿処理場脱水汚泥の助燃剤という形の中での受入れの話が先行しているようなので、そこも、情報を集めておきましょう、次までに。

そのほかにありますか。

はい、大貫委員。

○大貫千尋委員 情報じゃなくて、助燃剤を持ってくることに対して反対の要望書が出るから、要望書の控えを提示出来ないにしても、回して見るだけにしても、それが飯田委員が言ってる証拠もねえのについていう話に対して、証拠ですから、それは。

○西山委員長 分かりました。そうしましょう。

そのほかには。

それでは、方向性としてはそういうことで、まず、資料を皆さんに提供出来るようになります。一回、落としたものを、もう一回アップします。それはよろしく願います。ただ、背景は、何だこれ、前後ろだって言わないでください。説明したとおりですから。

それで、次回の開催日についてなんですが、取りあえず、ほかになればここで一回切りたいと思うんですが、ありませんか。

はい、酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 課長からもらったCO₂削減効果の計算式で計算したやつも、皆さんに見てもらえるようにっていうのを要望してもいいんじゃないかって言いましたけど、それもお願いします。

○西山委員長 はい、情報として、どんどん。

なければ、本日の予定はこれで終了します。

次回なんですけど、本日、早々に市長のところに行って、本日は執行部は遠慮していただくという話をした際に、次回の開催についてのお話をしました。その内容はどういうことかっていうと、特別委員会の方は、いつでも受入れ体制が出来ていますので、取りあえず提言書のうちのバイオガスの件については、早々にまとめてください。まとまったら声をかけてください。それで日程を合わせて早々に開催しましょうということで合意はしてあります。

こんな感じでいかがですか、次回の件。

石松委員。

○石松俊雄委員 いま、大貫委員から地元の意見が出ていて、片方では、私しか見てないのかもしれないんですけど、規模縮小の資料がもう出来上がっているんで、出来るだけ早い時期に規模縮小の資料を見て、大貫委員が報告された地元の意見とかと齟齬があるから、それは早いうちに執行部に正した方がいいと思うんです。1日も早い方がいいんじゃないかな。もう出来上がってるわけだから資料は。

○西山委員長 その件についてなんですけど、いまお話ししたように、市長の執行部のトップとしての考え方として、資料は出来てます。これは本日中にもう一回アップします。会議を行うに当たっては、その前にバイオガスについての根拠ないし説明をしたいということになっておりますので、説明資料がまとまり次第、開いてほしい、あるいは開きましょうという話で一致してます。ですから、間そんなにあけないで、日程を組みたいと思います。それについては、皆さんに通常のLog oチャットでお知らせしますが、当然全員となるとなかなか難しいところもあるので、それは御理解頂いて、調整して一番早い時期でやりますので、御了承頂きたいと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 よろしいですね。

それでは、その際についての柱として、こちら案提案します。

(1) としてバイオガス発電施設の必要性について、改めてですね、これが一つ。(2) 余熱利用施設の今後の在り方について。(3) その他については、先ほどの大貫委員から出ました、地元との接点ということについて。(3) その他までにして、皆さんで協議したいと思いますこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 はいありがとうございます。

それではそのように決したいと思います。

その他で。

○大関久義委員 運営費は全部自前なんで、補助金がつかないんで、運営費がどうなのか、その査定、こうだったらこうです、これだったらこうですよっていうものを示して頂きたい。お願いします。

○西山委員長 はい、了解しました。

ほかになければ。

それでは、以上で第24回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

長時間にわたり御苦勞さまでした。御協力ありがとうございました。

午後3時46分閉会